

さて、JIAはどちらを選ぶ？ (第5回)

110年ぶりの法人制度改革に伴う「一般社団法人」か「公益社団法人」かの選択。“JIAにとって望ましい法人形態とは何か”、本誌上にて今年3月号から6月号まで、JIA定款改定特別委員会の谷村茂委員長と委員3人によるレポートを掲載しました。その2

弾として、2つのWGからの呼びかけを掲載します。

※10月号に同封した「2009年度法人形態アンケート調査」にご協力をお願いします。

私たちは何を目的に団体をつくるのか

定款改定特別委員会定款WG主査 森岡茂夫

建築家の団体が初めて社団法人の許可を受けたのは1928(昭和3)年である。その後、団体の紆余曲折を経ながら現在に至るまで、JIAは公益法人の団体であり続けてきた。しかし、国の制度が変わり、JIAは新しい形態の団体の道を選ばなければいけない。勿論、定款やその他の定めも、これを機にすべて見直さなければいけない。

■2000年通常総会における定款改正の経緯

2000年の通常総会で、JIAは大きく揺れた。第8号議案「定款改正の件」の議決に際し、JIA第2代会長北代禮一郎氏が強く異議を唱えたからである。議案が提出された理由は「公益法人の設立許可及び指導監督基準への適合等をはかるため」であった。しかしその後、公益法人制度改革は当時と大きく変わり、争点のひとつであった外部理事導入は公益法人の必要条件でなくなった。

北代氏の主張をここで取りあげるのは止めるが、総会後に発行された「公益法人監督基準にもとづく定款改正について」と、本部のホームページ「法人形態・JIAの目指すもの」に掲載されている北代論文等は必ず、お読みいただきたい。

■定款の(目的)

定款とはすべての法人の憲法である。中でも、(目的)は団体が何をを行うかを示し、最も重要である。ここで、現行の定款と、2002年5月31日付「JIA基本政策会議報告」で提案された定款の目的を比較したい。

◇現行の定款

第3条(目的) 本会は、建築家の職

能理念に基づいて、建築家の資質の向上及びその業務の進歩改善をはかることにより、建築物の質の向上及び建築文化の創造・発展に貢献し、以って公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

◆JIA基本政策会議報告の改正案

第3条(目的) 本会は、建築家の職能理念に基づいた基準を会員が遵守することを保証することにより、公益の保護を行うことと、建築分野の発展と建築家の資質の向上及びその業務の進歩改善をはかることにより建築・地域・環境の創造・発展に貢献することを目的とする。

JIA基本政策会議報告書によれば、改正の理由は「以て公共の福祉の増進に寄与といった公益性について曖昧な表現をやめ、具体的にUIAアコードに沿って市民にわかり易い公益保護の考え方を定款にはっきりと示す。また地域・環境の言葉を追加し、その重要性を建築家の活動領域が地域・環境にわたっていることを示す。」としている。

■定款の(事業)

すべての法人は定款に定めた(目的)の範囲の中で事業を行う。(目的)に無い事業や、定款に記載していない事業を行うことはできない。目的と同じように、現行の定款と、2002年5月31日付「JIA基本政策会議報告」で提案された定款の(事業)を比較したい。

◇現行の定款

第4条(事業) 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- (1) 建築物の質の向上に資するための施策の実施
- (2) 都市建築に関する調査・研究



- (3) 建築設計監理業務基準の制定
- (4) 会員の資質及び技術の向上並びに建築家の育成に関する施策の実施
- (5) 建築文化の向上に資する国際交流の推進
- (6) 建築家とその組織に関する法制の調査・研究
- (7) 建築行政への協力並びに提言
- (8) 機関紙・誌の発行、図書の刊行及び資料の収集
- (9) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

◆JIA基本政策会議報告の改正案

第4条(事業) 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- ・会員基準の制定とその遵守に関する事業
- ・建築家の資質の向上に資する事業
- ・建築分野の発展と建築家の業務の進歩改善に資する事業
- ・建築・地域・環境の創造発展に貢献する事業
- ・国際交流に関する事業
- ・その他、本会の目的を達成するために必要な事業

2000年の時点と今では、公益法人制度改革の中身は大きく変わった。JIA基本政策会議報告はこう提唱している。「JIAは、市民の信頼獲得に向けた建築家の自立的・主体的な展開を行うと同時に、建築家職能の確立に向けて建築家資格制度の実現が求められる。法人制度改革による国の指導により定款の目的を左右するより、建築家職能の確立に向けて市民にわかりやすい形で、JIAが主体的に自らの方向性に相応しい形で定款を改正することが望まれる。」

私たちは何を目的に団体をつくるのか? 今、そのことが問われている。京都大会の全国地域会会議で多めに議論したい。